

令和4年度第5回 浜松市障がい者自立支援協議会企画会議会議録

1 開催日時 令和4年12月19日(月) 午前10時00分～正午

2 開催場所 浜松市役所 61会議室

3 出席状況

エリア連絡会名	所属	出席者氏名
中エリア連絡会	中障がい者相談支援センター	藤川 晴海
	中区社会福祉課	飯塚 康敬
東エリア連絡会	東障がい者相談支援センター	平野 明臣
	東区社会福祉課	久野 加津夫
西・南エリア連絡会	西・南障がい者相談支援センター	後藤 翔一朗
	西区社会福祉課	宮本 明浩
	南区社会福祉課	内藤 淳
北エリア連絡会	北障がい者相談支援センター	本宮 早奈映
	北区社会福祉課	梶田 和彦
浜北・天竜エリア連絡会	浜北・天竜障がい者相談支援センター	大柳豆 勇太
	浜北区社会福祉課	島田 佐栄実
	天竜区社会福祉課	内山 敦子
	相談支援事業所シグナル	尾関 ゆかり
		阿部 祥美
事務局	障がい者基幹相談支援センター	雨宮 寛
		山下 由佳
		岸 直樹
		玉澤 卓也
	大軒 優一	
	障害保健福祉課 生活・就労支援グループ	柴田 多美子
		青柳 聖弥

4 議事内容

(1) 専門部会報告

- ・虐待対応ワーキング
- ・計画相談ワーキング
- ・こどもワーキング

(2) 日中サービス支援型グループホームの評価について

(3) 自立支援協議会の体制について

(4) その他

5 会議録作成者 障害保健福祉課生活・就労支援グループ 青柳

6 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

7 会議記録

(1) 専門部会報告

○虐待対応ワーキング

- ・手引書の後半部分について、行政機関内での共有を図る。
- ・今後のワーキンググループで研修のあり方について協議していく。

○計画相談ワーキング

- ・サポートプランのマニュアルを作成している。企画会議構成員に共有したく、改めて意見聴取したい。

○こどもワーキング

- ・18歳からの移行に関するワーキングについて、1月と2月にワーキングを開催する予定。

(2) 日中サービス支援型グループホームの評価について

事務局より、『浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言への対応（案）』について説明

<意見>

○西・南エリアより

- ・意見交換会を開催するタイミングで管理者が交代したため、質問に対して回答できないことが多く、意見交換に至らなかった。現場を把握している担当者に出席してもらいたい。

○北エリアより

・浜松市障がい者緊急時対応登録事業の事業所登録について、積極的に検討してもらいたいので、その旨追記をしてもらいたい。

○東エリアより

・個人に合わせた支援というところについて、利用者個人の特性や障がいの状況に応じて、それぞれの利用者に合わせた自立を促す支援を行ってもらいたい。その旨追記をもらいたい。

<意見交換に関する各エリア連絡会からの意見>

・浜松市障がい者緊急時対応登録事業の事業所登録について、意見交換会に法人本部の人に出席してもらうなどして登録に関する理解を深めることができると良いのではないかと。

・災害時の対応について、エリア構成員から日頃からの準備や体制について評価の項目に入れてもらいたいという意見があった。

・意見交換会が、事業所と民生委員を直接つなぐ機会になっている。

・管理者等の交代により、前回の意見交換を深めていきたいと考えても、そこまではできない。協議や意見交換を積み重ねていけない。

・意見交換を通して、エリア連絡会構成員の事業所への理解は深まった。他エリアを参考にして見学会を開催するなど開催方法を工夫し、構成員それぞれの立場で様々な意見があり、それを直接事業所に伝える良い機会となった。こういった場を生かして地域に根差した事業所になっていってもらいたい。また、エリア内にある事業所について一緒に意見交換を実施したことで、お互いの刺激になり横のつながり作りにもつながると感じた。

・報告項目について、中心的に議論する項目を決めて意見交換するのもよいのではないかと。

<今年度のスケジュールについて>

・次回企画会議で、事業所へのフィードバック内容等の報告ができるエリアと難しいエリアがあるのではないかと。

・『エリア連絡会と事業者で協議会からの要望・助言内容を共有』については、年度内に実施とするか。

・『市協議会からの要望、助言』はエリア連絡会で作成した項目を踏まえて作成されたものであり、エリア連絡会で作成した項目は構成員と共有しているので、エリア連絡会構成員へのフィードバックと事業者との共有の順番はエリアによっては入れ替えても問題ないのではないかと。

・企画会議の前に事業所へのフィードバックを実施して、企画会議に報告できると良いのではないかと。

⇒事務局で確認して返答。

・事業所が提出する実施状況報告書の項目について、『短期入所の併設について 緊急時・一時的な支援等の受け入れに対応しているか』で記入する、緊急受入を断った件数の考え方について確認したい。当事業所で断っても同法人内で受入をした場合の報告件数はどうなるか。

⇒事務局で確認して返答。

(3) 自立支援協議会の体制について

<事務局から説明>

- ・エリア連絡会部会は、市専門部会と連動していく。
- ・専門部会部会長の企画会議への出席については必要がある時とし、とりまとめである基幹相談支援センターと障害保健福祉課が企画会議へ報告する。
- ・市全体会の事務局について、委託センターはエリア連絡会の事務局という立場で出席。
- ・他協議会とはこれまでと変わらず連動して実施していく。

<意見>

- ・エリア連絡会部会と市専門部会が連動性を持てるのは良い。
- ・各エリア連絡会の体制や計画を検討していくにあたり、体制が変わるところで影響はあるか。

⇒ない。

- ・次年度は福祉計画の作成年度である。協議会との関連はどうか。また、作成の途中経過を協議会の中で示されることがあるか。

⇒スケジュールの確認中であり、改めて共有する。

(4) 第2回市全体会について

<事務局から説明>

- ・内容としては、専門部会活動状況報告、日中サービス支援型共同生活援助事業者との意見交換について報告、浜松市障がい者自立支援協議会の体制について、地域生活支援拠点等検証委員会報告を予定している。
- ・エリア連絡会の活動報告については予定していない。日中サービス支援型共同生活援助事業者との意見交換の報告方法については、検討して改めて報告する。
- ・他協議会の報告の有無については各担当に確認する。

(5) その他

- ・地域生活支援拠点等検証委員会報告
- ・北エリア連絡会 強度行動障害児者ワーキンググループ 研修のお知らせ
- ・前回の企画会議で東エリア連絡会から提案した案件について

<事務局から説明>

- ・市で作成した手引書はないが、そもそも手続きについては伝えられているものである。
- ・各区での事務については、障害保健福祉課と各区社会福祉課で協議や共有を図っている。

<意見>

- ・地域包括ケアシステム推進連絡会での取り扱いが可能か。同連絡会内研修部会での取り扱いについて検討を依頼することもできるのではないか。
- ・介護保険との併用が増えている現状がある。困りごとも出てきている。連携する機会があると良い。

次回企画会議：3月2日（木）午前10時～ 61会議室